

第3章まとめ I

1.新しい貧困層の様相

・現代の日本社会の貧困層

→OECD調査の結果・・

「年齢別」

- ・76歳以上 23.8% 高齢者の
- ・66歳～75歳 19.5% 貧困率が高い (深刻な貧困率ではない)
- ・41歳～51歳 11.7%
- ・18歳～25歳 16.6% →かなり高い

-
- ・全世帯 15.2%(95) 17.0%(01)
 - ・母子世帯 55.3%(95) 53.0%(01)
 - ・単身高齢者 47.9%(95) 43.0%(01)
 - ・老夫婦 21.7%(95) 20.5(01)
 - ・核家族 10.0%(95) 10.8%(01)
 - ・若者 20.7%(95) 25.9%(01)

世帯類型別
「所得再配分調査」

貧困の現状

「単身高齢者」・・・

- ・女性→遺族年金で所得を得ている
(しかし、夫の年金の何%か削減される)
- ・自営業者→年金制度に加入していないか、
加入年数が短い(無年金者増加)

「母子世帯」・・・

- ・働きたくても働く場所がない→離婚率上昇
(貧困者増加の危険性)

「若者」・・・

- ・失業者が高い→所得の無い若者増加
非正規労働者(フリーター)
→非常に低所得の若者と、
ある程度の所得を得ている若者と二極化している

2. 「低所得労働者」

- ・正規労働者よりは、非正規労働者だと考えられる。
最賃以下の賃金しか受けていない
パートタイム労働者が増加。→特に女性が多い

* なぜ低所得労働者が女性と若者に多いのか・・・

- ・ 女性の平均賃金が男性よりかなり低い
- ・ パートタイマーの平均賃金はタイマーよりかなり低い
(格差は現在も拡大)
- ・ 日本においてはかつて、年功序列賃金が一般的
だったこともあり、若者の賃金が低く抑えられる
傾向にある。

3. 富裕層の変容

- ・現代の富裕層は誰か

→高額所得者、高資産保有者

(およそ、1億円以上あるいはそれ以上の高額所得を得ている人)

「高額納税者名簿」3000万円以上の所得を支払う人

職業・企業経営者
医者



高額納税者

- ・富裕層の変化

1: 富裕層となる経営者が従事する産業の種類の変化

2: 経営者の種類の変化

3: 企業の模様

4. 地域格差の実態

- ・1975年全国における平均失業率
→2.3%(1975)～4.7%(2000)
- 一番失業率が低い: 北極→1.6%、東海→2.3%
- 一番失業率が高い: 沖縄→8.1%、九州→3.2%

中大と地方、都市と田舎でかなりの経済格差が存在する

- ・有効求人倍率、県民所得はともに低下。
 - ・構造改革→公共事業を削減する政策を採りました。
 - ・格差が拡大
- しかし、これは問題ばかりではありません。
大型店舗が出店することで、流通業の経済効果を高めることに貢献しているかもしれない。

* 政府が何らかの有効な策を採っていないのが問題なのだ。

5.奪われる機会の平等

・「平等・不平等」・・・「結果の平等・不平等」

区別する
必要がある

「機会の平等・不平等」

・全員参加の原則・非差別の原則

・教育分野について・・・自分が望む教育を受けることができるか。

親の所得の影響がある。
家計における学費の負担
が大きくなった。

・政府が教育費をカット→教員の給料を減らす政策。

・世界の先進国の最低基準

→日本の教育費支出がGDPに占める比率

「親の職業と子供の職業との関係」・・

- ・父親が上層ホワイトカラーだと、子供も同じ層に就く可能性が高い。⇒ 影響を与えている。
(政治家と医者の職業の方は、親子ともに同じ職業に就くということが増えている。)

かつては、
本人の努力
だった

高い学力と親の
所得の高さ

・・→インセンティブ・デバイド

上層の人間の親は子供の就職と教育に高い意欲を持ち、下層の人間の親は意欲が低い。

- ・女性の機会平等について・・・
- ・日本の経済が豊になり、男女の差別がなくなった
- ・→しかし
 - 所得格差が拡大しているため進学させる余裕のない家庭もいる。
- 昔は女性への就職の機会がかぎられていたが現在は、「男女雇用機会均等法」が制定され平等化。
- ・もう一つの問題・・・→昇進の問題
 - 女性に対する昇進差別→統計的差別という。
- ・女性の昇進の機会を増やすために・・・
- 「積極的差別削減政策」といった政策もある。

女性が有利に働けるように